

広島市開発登録簿調書

登録番号

7

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 20 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 27 年 6 月 29 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島県東広島市山町10番57-103号					
			氏 名	垣内 健太郎, 垣内 幸恵					
	工 事 施 行 者		住 所	広島県安芸郡能勢町中溝3丁目1番5号					
			氏 名	有限会社 竹之内土木 代表取締役 竹之内 嗣政					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市安芸区萩野田丁目1266-9					
		開 発 面 積		331.74 平方メートル					
		予定建築物の用途		自己の居住用(分家住宅)					
		宅地区画および戸数		1 戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
			地域・地区						
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期		着 手	許可の日から10日以内 平成27年 7 月 6 日		備 考	都計法34条14号 付 基準 / 号(分家住宅)			
	完 了	着手の日から40日以内 平成27年 8 月 11 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 101 号 平成27年 8 月 20 日							
	公 告	広島市告示第 439 号 平成27年 8 月 20 日							